

下吉沢地区防災マニュアル（風水害・土砂災害編）

—地区内危険箇所と避難方法について—

1. 地域の災害特性（危険箇所）：地域の地形、災害時の危険箇所を確認しましょう。

<全体>

下吉沢地区は南北に走る県道63号線の西側は丘陵の麓に位置し土砂災害等のリスクがある。一方東側は不動川の流域に当たり丘陵からの雨水の流れ込みによる冠水、河川氾濫等のリスクがある。

<県道西側>

・土砂（崖）崩れ ・道路面出水（道路を水が急速に流れる） ・法面崩落（右地図参照）

<県道東側>

・道路冠水 ・道路（農道）陥没 ・法面崩落・河川氾濫 ・橋崩落 ・土砂崩れ（右地図参照）

2. 避難場所：災害時どこに避難すればよいかあらかじめ知っておきましょう。

1. 指定緊急避難場所＝吉沢小学校

風水害等により災害が発生する恐れがある場合、市の判断により開設される。

2. 一時避難場所＝下吉沢自治会館

土砂災害警戒区域外、災害時にも利用出来る公衆電話が設置されている。

3. 垂直避難（屋内）＝自宅の2階以上

外への避難が危険な場合、自宅（屋内）の2階以上で崖の反対側の室内。

3. 避難行動：情報収集に努めるとともに、必要に応じ、早めに避難行動を開始しましょう。

1. 情報収集

市の避難情報等各自幅広く情報収集に努める。必要に応じ区長等自治会役員に地域の状況を確認する。区長は安全確保の上、可能であれば周囲の状況を確認、自治会長を通じ、情報を共有する。

2. 避難ルート

情報収集に基づき、必要に応じ安全な避難ルートで早めに避難を開始する。

ルートA⇒吉沢小学校

原則県道63号線を北上し中沢橋橋先・郵便局手前を左折するルートを使用。中沢橋交差点付近が冠水する可能性あり事前確認要。不動川沿いの道（市道15号線）も冠水の恐れがあるので極力避ける。西側丘陵麓を走る市道6号線（ルートB）は土砂災害、道路面出水の可能性があり、極力通行を避ける。

ルートC⇒下吉沢自治会館

吉沢小学校への避難が困難な場合は自治会館への避難を検討し、自治会役員に相談する。自治会役員は必要に応じ自治会館を避難場所として開放（三役協議の上決定）する。なお避難ルートにあたる参道は雨水を集め出水の恐れがある為、十分注意する。

3. 避難行動要支援者支援

要支援者の了解の下、該当地区のメンバーがチームとして災害発生時に要支援者の避難支援を行う。

